

会 議 録

会 議 名 (付属機関など名)		令和7年度 第1回川西市景観審議会	
事 務 局 (担当課)		都市政策部 都市政策課	
開 催 日 時		令和7年6月27日(金) 午後1時20分～午後5時20分	
開 催 場 所		現地視察・庁議室	
出席者	委 員	澤木委員、小谷委員、若本委員、坂井委員、寺田委員	
	事 務 局	小林・小野・堀内・中郷・横田・磯脇・大森	
	関 係 人	-	
傍聴の可否		可・不可・ 一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		現地視察において、川西市参画と協働のまちづくり推進条例施行規則第4条第1項第2号に規定される、円滑な議事運営に支障が生ずるため。	
会 議 次 第		1 開会 2 議題 (1) 現地視察 市内の景観資源等確認 (2) 議案第1号 会長及び副会長の選出 3 閉会	
会 議 結 果		(1) 現地視察 審議結果のとおり (2) 議案第1号 会長には澤木委員、副会長には武田委員が選出されました。	

令和7年度 第1回川西市景観審議会審議結果 (R7.6.27)

	移動車内
事務局	1. 開会 令和7年度 第1回川西市景観審議会を開催させていただきます。 委員の出席についてご報告させていただきます。委員7名の内、本日出席いただいておりますのは、5名でございます。従いまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。 続いて、会議の公開につきまして、移動を伴うこの現地視察に関しては、川西市参画と協働のまちづくり推進条例施行規則第4条第1項第2号に該当し、円滑な議事運営に支障が生じると考えられるため公開しないこととし、会議室で行われる会議のみを公開としております。 それでは本日の視察の工程について、事務局よりご説明いたします。 <事務局 説明>
事務局	
	現地
	2. 議題 (1) 現地視察 市内の景観資源等確認 〈視察1〉景観形成重点地区（黒川地区） 黒川里山センター（旧黒川小学校）  

〈視察 2〉旧平安家住宅（川西市郷土館）他



〈視察 3〉新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画（計画対象区域）
西畦野・（車窓より）東畦野 1 丁目地区



〈視察 4〉キセラ川西 キセラ川西せせらぎ公園・キセラ川西プラザ・総合体育館



庁議室

事務局

【辞令交付】

まず始めに、川西市景観審議会委員の辞令交付についてご案内いたします。本来は、市長の越田よりお一人ずつに交付するところですが、公務の都合により、また時間の関係上、辞令を皆様の机の上に配布させていただいております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

【委員 紹介】

【事務局 紹介】

事務局	【部長 あいさつ】 川西市景観審議会委員にご就任いただき、また本日は暑い中ご出席いただきありがとうございます。委員7名中4名に新しくご就任いただいております。私は昨年、都市政策部長として就任させていただいたのですが、昨年度の景観審議会はオンラインでの実施でしたので、本日は対面で現地視察をさせていただき雰囲気もよく分かりたくさんご意見を聞くことができ、対面の大切さを感じました。今年度は、対面とWEBを併用しながら、発言しやすいような雰囲気を作りたいと思っております。 川西市では平成5年から条例を作っており、ほぼ30年になります。景観審議会も当時から行っておりますので、30年という長い歴史があります。本日はいくつかの現地を視察していただきましたが、開発に絡む景観誘導や大規模建築物の景観誘導、里山保全等を行っており、これまでもご意見をいただいております。今年度も様々なご意見をいただき、川西の景観がどうなったら良くなるのかを考えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。
事務局	ただいまより、傍聴可能となっておりますが、傍聴者は来られておりません。 それでは議事に移らせていただきます。なお、本日は任期開始後初めての審議会となりますので、この後、会長と副会長が選出されるまで引き続き私のほうで議事を進めさせていただきますと思います。 ＜事務局 説明＞ （２）議案第１号「会長及び副会長の選出」 本審議会は、川西市景観審議会規則第５条に基づき、会長、副会長を置くこととしています。同規則第５条第２項の規定に基づき、会長、副会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、ご推薦はありますでしょうか。 ご推薦がなければ、事務局より推薦させて頂いてよろしいでしょうか。
事務局	事務局の案として、引き続き澤木会長を推薦したいと思います。 ご意見はありますでしょうか。
事務局	事務局より推薦させていただいた澤木委員に会長をお願いすることについて、ご異議はございませんでしょうか。 （「異議ありません。」の声）
事務局	ご異議がないようですので、澤木委員に引き続きお引受けいただきたいと思います。会長から副会長の推薦はございますか。

議 長	ご指名をいただきましたので、もう 1 期会長を務めさせていただきたいと思います。 副会長は、本日はご欠席ですが、先程視察したキセラ川西のまちづくりに関わられており、また川西市都市計画マスタープランの見直し専門委員会の委員を務められるなど、川西市の事業に数多く携わっていただいた経緯があります武田委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	武田委員に副会長をお願いすることにつきまして、ご異議はございませんでしょうか。 （「異議ありません。」の声）
事務局	ご異議がないようですので、副会長は武田委員にお引受けいただきたいと思います。武田委員には、事務局より説明させていただきます。 これより議事進行につきましては、澤木会長にお願いしたいと思います。
議 長	<講評> 視察で訪れた黒川地区、郷土館、新名神高速道路インターチェンジ周辺、キセラ川西、これらを中心にしながら、これに限らずとも結構でございますので、現地視察の途中で意見交換したことや、車窓から見た色々な景観など、川西市の景観行政に関しましてご感想やご意見をいただければと思います。 私はずっとこの景観審議会に関わってきて川西市の色々なところを見ておりますが、黒川につきましてははっきりと景観保全されている印象を持ちました。 郷土館は初めて行きましたが、古い日本家屋と洋館がセットで保全されているのが良いと思いました。 新名神高速道路周辺では、東畦野については景観審議会でも色々意見をしてくれていますので、今の現地はまだ元の状態ですが、今後、具体的にどのように道の駅相当施設の周辺が整備されて立ち上がっていくのかというのは、これから注視していきたいと思います。 キセラ川西は整備が終わって 4 年ぐらい経つかと思いますが、桜（エドヒガン）の木の上部が枯れたためか強剪定されており、また芝生の維持が上手くいっていないように見えました。今後は総合体育館の大規模改修が行われるということで、壁面の上部のパラペット部分が経年劣化していました。また審議会でご意見をいただきたいと思います。総合体育館が建築されたのが昭和 59 年ですが、1980 年代は当時は「文化行政」ということがかなり言われていて、建築のデザインもモダニズムからポストモダニズムへの時代で、私はデザインの的にはもうひとつ感じるのですが、外壁にタイルが使われるなど、当時の雰囲気を残していると感じました。キセラ川西は今まさに発展途上なので、これから、市民の方にもどんどん使い込んでいただいて、いいまちに

委員	なっていくのかと感じております。 川西市の景観に関する感想としては、今日の視察対象地ではないのですが、舎羅林山の物流施設がかなり目立つ位置にあって、しかも一番上部にアクセントカラーの赤色が帯のように使われていて結構目立ちますので、しっかりと景観指導されていたのかと少し気になりました。 それから、行政が調整をした結果うまく出来ている物件も見て回れたら良かったと思います。例えば、前回の審議会で報告のあった自動車販売店兼整備工場は、景観指導によりこのような形に収まりましたと、そのようなところも見られたら良かったと思いました。 また、新名神高速道路インターチェンジ周辺の西畦野につきましては、まだ今も田園景観が残っていますが、景観審議会では開発規制のところには踏み込めないので、開発するという方針が決まってしまうと景観的にどう捉えるかという意見しか言えません。過去にも川西インターチェンジ付近の物流施設ができる時や、東畦野の道の駅相当施設のところも、色々と意見は出しているのですが、改選で任期を終わられた委員の中にも田園景観を残したいというご意見が多かったと思いますので、うまく景観誘導できるような形で今後この審議会に関与していければと思っております。 また、今日実際に見た西畦野の素盞鳴（すさのお）神社の前の市民農園として使っているところは、ブロックごとに色々な作物が作られていて、コンポストや水がめが散在していて、景観的にはごちゃごちゃしていてあまりよろしくない状況ですが、地域全体としてはいい田園景観が残っているのも、そういう雰囲気을大事にしていってもらえればと思いました。 これから皆さん、一緒に色々と関わっていきますので、よろしくお願いします。 今日は視察の機会をいただきありがとうございました。川西市をこうやって巡ったことはほぼ初めてでしたので、色々と知ることが出来て良かったと思います。黒川地区をはじめ、川西市にはこれだけすばらしい景観資源があることを知ることができて、非常に良い経験になりました。 黒川地区のような景観保全をする時に、法律家は規制根拠となるような実態がしっかりとあるのかということをいつも危惧してしまいましたが、黒川地区はそういうものがしっかりとあることが見てとれるような地域だと思いましたし、また、これを維持していくことが、今後、非常に重要な点になるのかと感じました。 地域活性化に資する施設については規制緩和するということでしたが、景観形成重点地区にありながらどのように規制し、誘導、指導を行っていくのかについては、これから情報をいただきたいと思いますし、しっかりと考え、注視していくべきところだと思います。
----	--

委員	また、このような地域が残されているということで、いわゆる観光などにも活用するバランスも必要なのかと思いました。 西畦野の視点場につきましては私も若干雑然とした雰囲気を感じ、それを守るべき景観として定義した時に、説明を通常のものどうとどう区別するか、表現が難しいと思いました。川西市の歴史やそれまで生活などとも照らし合わせながら、このような景観が必要だということを組立てていけるか、私も学びたいと思いましたし、その辺りについてはまた今後、重要な視点だと感じました。 キセラ川西では芝の育成が難しいという話がありましたが、景観の視点から壁面緑化をしたけれども実際にはほとんど枯れてしまっとうまくいかないところはよくあります。せっかく計画を立てても、その後どうなっていくかが重要になりますので、総合体育館の改修工事の事案がこれから出てくるということで、様々な視点から配慮して審議していきたいと思っております。 今日は案内していただき、ありがとうございました。川西は地図だけでしか知らなかったのですが、良いところがたくさんあるのがよく分かりました。 私は建築が専門になりますが、川西は地形がかなり複雑で、実際に景観を考える際には自然やインフラの影響力がかなり強いので、自然景観をどう残していくのか、それがあつた上で建築がどう付き合っていくのかが大切かと思っています。そういうことで、黒川地区でも感じましたが、土木デザイン調整がより重要だと思いました。 景観行政に色々関わっていますけれども、結局、建築よりも道路の方が影響力が強いことがよくありますので、そういったことも今後考えていく必要があるのかと思いました。 学生時代に近隣市に住んでいましたので、川西市には時々バイクで遊びに来ておりまして、河川も結構良いと思っています。今日はあまり河川の話はされていませんでしたが、河川の景観を考えていくべきかと思っております。 建築物につきましては、高いところのサインが気になりました。舎羅林山地区の物流施設の赤色のアクセントカラーがありましたが、高いところのデザインというのはよく考えられた方がよいと思います。基本的に山が背景であるような視点場が多いので、せっかく自然物が綺麗にあるのに、そこに違和感のある人工物が入るよりは、素直に背景と調和するようなデザインにされると、大きい建物でも遠くから見ればなじんで見えますので、その辺を少し工夫するだけで随分変わるだろうという印象を持ちました。 北摂エリアは、戸建てに投資する金額が高いように感じております。自らお金をかけて良いものを建築される方がいらっしゃるの、駄目なものを制限することも大事なのですが、ある意味「褒める景観づくり」ということで、良いものを引き出す工夫
----	--

	をぜひ行政の方で考えていただきたいと思います。今が最高ということではないと思います。これから戸建住宅地では建て替えがどんどん進んでいきますので、今後、まちを引っ張っていくような良いデザインを発掘するというか、同様のものを建築するように行政が仕向けることが求められる気がしています。 今は田園風景の開発されるエリアも、おそらくそういったものを集めて作らないと良くなれないのだろうと思います。せっかくの田園風景が少し狭くなってしまったけれども、これだったら自分たちが納得できるというデザインを引き出せればと思っております。 ありがとうございます。生まれ育ったまちを案内してもらうのはすごく新鮮でしたが、私の愛すべき川西のまちなみは相変わらずまとまりを欠いているように思いました。 私はこの審議会がどういった影響を実際に出すのかはまだ理解出来ていないのですが、やはりまちなみを作るものは住宅で、人の営みこそがまちなみだと思います。建て替えの時期だからこそ何か手を出せるのであれば非常に嬉しく思いますし、川西の地価が周辺に比べて上がらないのは、そういったところも要因かと感じています。川西市は新しく入ってきた人が敷地内では好き勝手してもいいまちだと、私達の業界の中で言われたことがあります。景観条例も緩いし、かいぐり方もあるし、1軒だけ全く違う色のものを建てることもできるし、違う色のものを建てたとしても周りの住民は怒りません。その結果、価値が下がっているというのが川西の現状だと思っています。川西の人口の増減に影響が出てしまって良くないかもしれませんが、せっかくまちなみを整える機会があるのであれば、そういうところに手を出せたら嬉しいなと思いました。 川西市に残っている古くからのまちなみは点在していて、まちなみと言えるほどまとまって残っているところは黒川が最後だと思っています。少しだけ裏の小道に何軒か塀が残るところがあったりしますが、それを価値にできるほどのものは川西にはないと思っています。観光資源として使うにはあまりにも短すぎますし、その前を人がたくさん通れば住民は嫌がりますので、新しく作るこれからできるまちなみに何か、制限とまでは言わないですが、建てる人の配慮を組み込めるようなルールが出来たら嬉しいなと、川西の住民である私は思います。 視察はとても楽しかったです。自分が運転しているとあまり景色を見られないのですが、人の運転で案内していただけるとこんなふうに見えるのだというのをすごく感じたので、審議会でのどのようなやりとりがあるのか、わくわくしながら参加できればいいなと思っています。
委員	今日はありがとうございました。私も川西でずっと育ったのですが、自分の生まれ育った市を詳しく見られる機会がほとんどなかったので、とてもありがたかったです。 今日、視察で行ったところで、過去に行ったことがあるところはキセラ川西ぐらいで、黒川ダリヤ園は母が行ったことがあったので知っていました。川西市郷土館はと

	でも素敵だったのですが、行きにくいからなのか私を含めて知られていないと思いました。来られていた方とお話すると、多田に住んでいるけど初めて来られたということで、知らずに来たけれどもとても良かったというお話でしたので、何かもったいないなと思ってしまいました。景観を守るには、人が来過ぎても駄目なのかもしれませんが、郷土館を守るための費用も必要だと思いますので、ある程度知られて来てもらわないといけないだろうとは思いました。 新名神高速道路インターチェンジ周辺の東畦野は田畑があつていいなという印象で、どのようなものが建つのかあまりイメージが出来なかったのですが、個人的には田畑が残っていたらいいなと思いました。 開発できるとお聞きしましたが、どのようなものが建てられるのでしょうか。
事務局	建てられる建物の用途は、決まっています。
委員	キセラ川西は小さな川があつていい感じでした。芝生はちょっと残念な状況で諦めたほうがいいのかもしれないですけど、やはり芝生はあつたら嬉しいです。
委員	嬉しいし、子どもたちが要望を出しているのですが、あそこに使われている予算も知っているから、諦めてしまいます。
委員	諦めた場合は、土になるのでしょうか。
委員	土になるしかないでしょうね。あえて取ったりはしないでしょうけど。
委員	緑だと綺麗でいいのですが。
委員	実際、子供たちがこけたりするので、芝生の方がいいだろうなと思うのですが、難しいようです。
委員	芝生は綺麗なので欲しいけど難しいとのことで、あつたらいいなと思いました。
議 長	色々なご意見をいただきましたけれども、そういったことも参考にされながら、今後また事務局でも取組を進めてもらって、またこの審議会でもいろいろ議論していきたいと思いますのでよろしくお願いします。 今回改選された委員が多いのでご案内させていただきますが、『川西市景観計画(以下、景観計画)』をこの審議会を経て作っていますので、概要だけでも結構ですで見えていただけたらと思います。 先程、ご意見のありました河川につきましても、今日の資料の7ページにも記載しておりますが、河川景観地区として景観形成重点地区に指定しており、景観誘導や保

	全の重要性を記載しております。 また、資料８ページにある（仮称）市立多田こども園は、今後当審議会に意見聴取をかける予定の公共施設の建築で、『公共施設等景観形成ガイドライン』に基づき景観の調和への配慮を検討します。『景観計画』を作っていく中で、道路や橋といったインフラや公共施設を作る際に、やはり市自らが良いもの作っていかないといけないということで行政向けのガイドラインを作り、それに沿って出来ているかを担当各課がチェックし、それを景観担当課が確認して庁内で調整するという仕組みを作っています。そういったことも、『景観計画』を見ていただくと載っていますので、また時間のある時にご参照いただければと思っております。 川西市は市街地の中でも人工的に作られている部分が多い都市なので、建築自由と言われる日本の中で景観の整ったまちなみ景観を作るというのはなかなか難しく、『景観計画』を作っていく中でも、「生活シーン」のようにそこで暮らす人が満足できるような景観を目指していて、何かを統一してしまうことを前面に出すことではない作り方をしておりますので、その辺りを見ていただければと思います。 インターネットからは見られるのですが、委員の方には冊子体でお渡ししているのでしょうか。
事務局	計画自体を印刷しないという手法になっていますので、お渡しできていません。改めてデータでご案内させていただき、冊子を希望される方にはご用意させていただこうと思います。
議 長	また、ご参照いただければと思います。
	3. 閉会
事務局	長時間にわたりまして、ご視察及びご審議いただきまして誠にありがとうございます。 これをもちまして、令和７年度第１回川西市景観審議会を終了させていただきます。第２回の審議会につきましては、９月から１０月ごろを予定しております。引き続きよろしくお願いいたします。 皆様、本日はどうもありがとうございました。